

市のお金の使いみちは？

市では年2回、財政状況を市民の皆さんにお知らせしています。
今月号では、平成27年度各会計決算状況（6～8ページ）と28年度
各会計予算の上半期執行状況（9ページ）をお知らせします。

市の3つのお財布

市では、市のお金を出し入れするために、3つのお財布を用意しています。

通常出し入れするお金は「一般会計」、そして特定の事業のために使う「特別会計」・「公営企業（水道事業）会計」です。

特別会計も8の仕切りで分かれていて、それぞれの目的以外には使わないことになっています。

一般会計の決算状況

27年度の一般会計の決算額は、歳入総額が273億3386万円、歳出総額が257億8725万円となり、差し引き額より28年度に繰り越した事業に充当した財源を差し引いた実質収支額は、11億4654万円となりました。

市の財政状況の分析

市に入ってくるお金（歳入）は、2つの財源で成り立っています。自主財源と依存財源です。自主財源とは、市が自主的に収入できる市税や使用料、手数料などをいいます。それに対し、依存財源とは、国や県から入るお金や借金でまかなう歳入のことです。

市の一般会計歳入決算額に占める自主財源の割合は25・0％と低く、地方交付税などに大きく依存している状態です。また、経常収支比率は85・4％、財政力指数は0・32と、依然として財政の硬直化が進んでいます。

このような状況を踏まえ、なお一層の行財政改革、財源の確保、経費の節減などに努めながら、「あぶくまの人・郷・夢を育むまち」はつらつ高原都市・田村市の実現に向けた取り組みを進めていきます。

厳しい状況を踏まえ、引き続き健全な財政運営に努めます。

用語の解説

〔一般会計と特別会計〕

地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、福祉や教育、土木など、行政運営のうち一般的な事業の経費を経理する会計です。

特別会計は、特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理する会計です。

〔公営企業会計〕

民間企業と同じように、利用した人から料金をもらって経費をまかなっている会計です。

〔歳入〕

■市税：市民の皆さんから納めていただく税金。

■地方譲与税：所得税や自動車重量税などの国税の一部が譲与されるお金。

■地方消費税交付金：地方消費税の一部が交付されるお金。

■地方交付税：市の財政力に応じて国から交付されるお金。

■国庫・県支出金：特定の使途のために国や県から交付されるお金。

■繰入金：一般会計、特別会計、基金（市の預金）等の会計間で移動するお金。

■諸収入：市の預金の利子や貸付金の元利収入などのお金。

■市債：市の事業や国の施策により発行した借入金。

〔歳出〕

上の棒グラフでは、市が行う事業に必要な経費を目的別に分類しています。行政サービスの水準や行政上の特色を知ることができます。

■議会費：議会運営のための経費。

■総務費：行政全般の事務や庁舎などの維持管理に使われる経費。

■民生費：高齢者や障がい者、子育て支援、生活保護などのために使われる経費。

■衛生費：放射線対策にかかる経費と各種健診や予防接種、ごみ処理、ごみ減量化推進などに使われる経費。

■農林水産業費：農林業の振興や農林道の整備、土地改良事業などに使われる経費。

■商工費：商業の振興や商工業金融対策、観光振興などに使われる経費。

■土木費：道路の整備や維持補修、河川の整備、都市計画、市営住宅管理などに使われる経費。

■消防費：郡山広域消防組合負担金や消防団運営、消防施設の整備、災害対策などに使われる経費。

■教育費：幼稚園、小・中学校などの教育、文化、スポーツの振興などに使われる経費。

■災害復旧費：被災した公共施設を復旧する経費。

■公債費：学校や道路など、たくさんのお金がかかるものは借り入れをして建設を行います。この借入金（市債）を返済していくために使われる経費。

■その他：他の支出科目に含まれない経費をまとめたもの。各種基金への積立金などがあります。

